

II 安心な兵庫

1 健康ひょうごの推進

(1) 健康づくりへの取り組み

◎健康マイプラン100万人運動の推進 2,011千円

個々人に応じた健康づくりの実践を県民運動として推進

○「健康マイプラン100万人運動」キャンペーンの実施

○「健康マイプラン100万人運動実践講座」の実施

・事業主体：兵庫県健康財団

・回数：100回（本部10回、9圏域各10回）

・講座内容：健康チェック、健診受診の重要性、「e-チェックプログラム」
「食事バランスガイド」等の普及

◎④ e-チェックプログラム管理運営事業 719千円

インターネットを活用し、個人データを保存できるものに改良したe-チェックプログラムを提供

・過去のデータを保存し、健康づくりの評価を可能とすることにより、より詳細なチェック及び健康づくりの動機付けを強化

・過去の「健康チェック」データの保存機能、健診結果・健康増進プログラムの結果の管理機能の追加

◎⑤ 地域・職域連携による保健指導実践モデル事業 1,000千円

小規模健康保険組合における健診・保健指導体制を確保するため、地域保健と職域保健の連携によりモデル事業を実施

◎⑥ メタボリックシンドローム予防戦略事業 3,674千円

若年層（20～30歳代）を対象とした肥満予防対策を県内3箇所でモデル的に実施

○事業企画評価委員会（委員数：15人／地区）

○20～30歳代をターゲットとした肥満予防対策事業（肥満予防学習会等）

◎健診・保健指導に関する企画・運営・技術研修会の開催 1,050千円

医療保険者の生活習慣病予防に重点をおいた健診・保健指導を効果的・効率的に実施するため、市町や民間事業者に対する研修を実施

○基礎調査の実施

○研修会の実施

- ・対象者：市町（保健師・管理栄養士等）、民間事業者
- ・実施回数：2日間×3回（基礎編、技術編）

◎「まちの保健室」推進事業の推進 7,208千円
(別途復興基金18,500千円)

公民館やスーパーなど地域の身近な場所で行われる看護ボランティアによる健康相談「まちの保健室」を推進

○実施主体：兵庫県看護協会

○開設目標数：292か所（うち災害復興公営住宅20箇所）

◎禁煙・分煙100%の推進 2,276千円

受動喫煙防止対策の確実な実施を推進するため、県民局単位で地域の実情に応じた対策を講じ、施設管理者への禁煙・分煙対策の意識を促進

○県民局単位で事業所等を対象とした研修会の実施等

○禁煙サポート体制の整備

禁煙指導者の育成等

○広報媒体の作成

- ・大学生向け禁煙普及パンフレットを作成・配布、県HPの更新

◎老人保健事業 922,868千円

市町が実施する健康手帳の交付、健康教育、健康相談、健康診査、機能訓練、訪問指導等に係る経費を負担

○費用負担：国1／3、県1／3、市町1／3

◎WHO神戸センターへの支援

256,650千円

WHO神戸センターとの連携強化を図り、新たな事業展開を支援

○センターの運営への支援

○地元連携事業への支援

・事業検討会議、研究成果を地元還元するシンポジウム、セミナー等

(2) 医療対策の充実

① 救急医療の充実

◎小児救急医療研修の実施

1,700千円

小児科専門医以外の医師等の救急医療関係者に対する小児救急研修を実施

○研修予定者：300人（30人×10圏域）

○対象者：休日夜間急患センター等で初期救急医療に従事する小児科専門医以外の医師、看護師、救急救命士等

◎~~⑧~~阪神北広域小児急病センター（仮称）への支援

35,481千円

阪神北圏域の3市1町が共同で1次救急医療を行う阪神北広域小児急病センター（仮称）の整備・設置を支援

○設置主体：伊丹市（幹事市）、宝塚市、川西市、猪名川町

○設置場所：伊丹市昆陽池

○開設時期：20年4月

○機能：小児1次救急4診体制

◎~~⑧~~小児救急医療相談窓口の実施

61,508千円

○~~⑧~~小児救急医療相談（#8000）の実施

・相談日時：毎夜間（~~⑧~~18:00～22:00→~~⑨~~18:00～翌8:00）

休日昼間（~~⑧~~9:00～22:00→~~⑨~~9:00～翌8:00）

○~~⑧~~地域における相談窓口の設置（~~⑧~~5圏域→~~⑨~~9圏域）

・実施地域：神戸、阪神南、北播磨、但馬、淡路、東播磨、中播磨、西播磨、丹波

- ◎小児科救急対応病院群輪番制の運営 106,175千円
 夜間・休日において小児科医・入院体制を確保した病院による輪番制を実施（県内全域）
- ◎小児救急医療拠点病院体制の整備 5,250千円
 医療圏域の小児救急医療拠点病院が行う診療設備の整備に対して支援
 ○実施圏域：東播磨圏域（県1／2助成）
- ◎地域周産期医療体制の強化 2,370千円
 地域周産期母子医療センターと協力病院の連携強化を図るため、同センターが実施する協力病院の助産師・看護師への臨床研修に対して助成
 ○受講対象：20人（10協力病院）
- ◎医療機関情報システムの整備・運営 2,399千円
 医療法及び薬事法に基づき医療を受ける者が医療機関等の選択を適切に行うための情報を集約・公表するシステムを整備
 ○施設数：10,686（病院352、診療所7,799、助産所230、薬局2,305）
 ○公表項目：名称、開設者、所在地、電話番号、診療科目、診療日、診療時間、病床種別、病床数 計9項目（病院の場合）
- ◎災害拠点病院施設整備への支援 89,316千円
 災害拠点病院の耐震補強、ライフラインの確保等に係る施設設備整備に対する支援
 ○補助対象：兵庫医科大学病院（阪神南圏域の災害拠点病院）

◎災害医療システムの運営

9,265千円

震災の教訓から整備された災害医療センターにおいて、情報集約・調査研究・教育研修等を実施するとともに、各災害拠点病院での医療資器材の備蓄を支援

○災害医療に係る調査研究

○研修事業の実施

・災害医療コーディネーター研修（約50人）

・兵庫県版DMAT(災害派遣医療チーム)研修（6チーム）

○救護班携行用医療資器材の備蓄 等

◎救命救急センター運営への支援

92,506千円

救急現場、搬送途上に医師が出向き、救急車に同乗するドクターカー事業を地元消防本部と実施する救命救急センターの運営を支援

○補助対象：兵庫医科大学付属病院

◎精神科救急医療体制の充実

320,767千円

県立光風病院に精神科救急医療センター（仮称）を整備することにより、新たなシステムにより救急医療体制を整備

○精神科救急医療施設の確保（空床2床確保） (54,703)

・委託先：兵庫県精神病院協会

○精神科救急医療システム連絡調整委員会の設置 等 (23,516)

○県立光風病院における精神科救急医療センター（仮称）の運営 (242,548)

・24床（うち空床2床確保）

② 医師・医療確保への支援

◎兵庫医科大学県推薦入学制度の実施

60,300千円

兵庫医科大学に県推薦入学制度を設け、へき地勤務医師を養成

○養成人数：各年度3人

○実施方法：卒後9年間養成医師として勤務した場合、修学資金の返還を免除

◎⑧地域医療支援医師確保奨学金制度の創設

2,500千円

神戸大学医学部に奨学金制度を設け、へき地勤務医師を養成

○養成人数：毎年1人

○実施方法：卒後9年間養成医師として勤務した場合、修学資金の返還を免除

◎⑨ドクターバンク支援事業

31,713千円

県医師会が行うドクターバンク事業を支援

○都市医師会活動支援

郡市医師会が行う会員へのドクターバンク意向調査のフォロー等活動に係る活動を支援

○⑩医療過疎地等医療機関見学ツアー

ドクターバンク登録医師を対象に、求人を行っている医療機関及び地域の魅力をアピールする見学ツアーを実施

実施回数：3回

○⑪医療過疎地等医療機関診療体験プログラム

ドクターバンク登録医師を対象に、医療過疎地等で求められる総合診療医の役割を体験するプログラムを実施

○医師技術研修

ドクターバンクで公立医療機関への勤務が決定した医師のうち、希望する者について技術研修を実施

○⑫マッチング調整、相談調整窓口設置

ドクターバンクによる県内医療機関とのマッチングの調整を行うとともに、医療過疎地等勤務医師に対する相談・調整窓口を設置

設置場所：県本庁（医務課）、但馬長寿の郷の2か所

運営体制：コーディネーター（医師）を各1人配置

業務内容：ドクターバンク登録医師と医療機関とのマッチング調整、
相談

○⑬キャリアアップ支援研修事業

ドクターバンクのマッチングにより、2年以上公立医療機関に勤務する医師を対象に、県が海外研修等を実施

◎研修医師の県採用による確保

84,076千円

県立病院等での専攻医の募集に併せて、県職員として地域の医療機関へ派遣する医師を、養成コース（小児科、産科、麻酔科、総合診療、救急）毎に募集

○対象 象：新医師臨床研修の2年間を終了した医師

○募集人員：25人

○内 容：1年目 県立病院等県内高度医療機関で研修

2～3年目 県が指定する市町立等医療機関で勤務（派遣）

4年目 希望者に海外研修等を実施

◎へき地医師確保特別事業の実施

90,000千円

大学との連携により、大学に特別講座を開設して地域医療のあり方等を研究するかたわら、医師不足地域に活動拠点を置いて診療等に従事（2大学→3大学）

連携大学	研究拠点	設置人員
◎鳥取大学医学部	公立八鹿病院	それぞれ 特別講座教員2人
神戸大学医学部	公立豊岡病院	
兵庫医科大学	県立柏原病院	

◎地域医療確保対策圏域会議の設置

1,000千円

圏域会議を全医療圏域で設置し、各圏域の特性に応じた医療提供体制の検討及び圏域内調整を実施

○対象圏域：10圏域（全圏域）

◎女性医師再就業支援センターの設置

15,000千円

県医師会に、結婚・出産等により離・退職した女性医師等を対象に再教育を実施するセンターを設置し、再就業を支援

○研修人数：小児科5人、産科5人

◎病院内保育所運営に対する支援 105,655千円

病院内保育所の設置を促進し、子供を持つ医師・看護師等の医療従事者の離職防止・再就業を支援

◎女性医師確保のための保育支援事業の実施 9,518千円

病院内保育所運営費補助事業（国庫補助事業）において、補助対象要件が緩和されたことを踏まえ、補助対象を拡大し、女性医師等の確保を推進

種 別		保育児童数	保育士等数	保育時間数
拡充	小規模施設	2人以上	2人以上	8時間以上
従前	A型	4人以上	2人以上	8時間以上
	B型	10人以上	4人以上	10時間以上
	B型特例	30人以上	10人以上	10時間以上

○実施箇所数：5箇所

◎院内助産所施設の整備 1,468千円

安全・安心なお産の場の確保を図るため、助産師を活用した院内助産所の設置を支援

○補 助 対 象：民間立病院が院内に分娩室を改修する経費

○補助予定件数：2箇所

◎助産所確保促進事業の拡充 4,472千円

○助産師のためのナースバンク登録事業の実施

○潜在助産師就業支援研修の実施（10人）

◎県養成医師に対する後期研修の実施 23,102千円

県養成医師の義務年限9年間のうち2年間について、より高度で専門的な医療技術を習得させ、その後のへき地派遣につなげる

○派遣先：県立病院、市町立病院、神戸大学、自治医大、兵庫医科大学

◎新オープンベッド・オープン外来支援事業の実施 500千円

開業医が公立病院・診療所に出務し、外来診療を実施する体制を推進

○開業医に対する意識調査：但馬圏域の診療所従事医師

◎県立病院における医師確保対策の推進 33,000千円

○県立病院医師確保対策会議の運営

○医師修学資金貸与制度の実施

・募集人員：10人

・修学資金貸与額：10,200千円（1年生～6年生までの全期間の場合）

○新麻酔センター（仮称）の設置

◎新へき地診療所設備整備への支援 4,935千円

へき地診療所が実施する設備整備に要する経費を補助

○対象：宍粟市国民健康保険千種診療所

③ がん対策の推進

◎拡がん診療連携拠点病院機能の強化 56,000千円

都道府県及び2次医療圏域ごとにごがん診療連携拠点病院の設置

○補助単価：地域型 7,000千円（183,000→197,000）、都道府県型 15,000千円

○補助予定病院数：10（国立2、県立2、その他6）

◎新出張型地域緩和ケア事業及び専門医育成事業 4,145千円

専門医の養成や緩和ケアの提供体制の整備

○専門医育成事業

・粒子線及び放射線治療に関する医師研修会の開催及び医師の育成支援

・化学療法に関する医師研修会の実施

・造血幹細胞移植指導検討会の開催

○出張型地域緩和ケア事業

・出張型地域緩和ケアチーム調整委員会の設置（24名）

・出張型地域緩和チームの派遣（7名）

◎在宅ターミナルケアネットワークの構築

8,433千円

がん診療連携拠点病院と医療・介護施設、NPO等が連携した在宅ターミナルネットワークを構築

○圏域在宅ターミナルケア部会

- ・構成：10人×10圏域
- ・活動内容：各圏域における課題・連携方策等の協議 等

○在宅緩和ケア支援センター事業

- ・患者・家族及び医療従事者に対する相談・助言を行う相談員の配置
- ・設置場所：県立成人病センター（都道府県がん診療連携拠点病院）

○在宅ターミナルケア研修

- ・看護師研修（19～21年度）
- ・福祉関係者研修（19～21年度）

◎がん検診受診率向上事業

1,708千円

効果的ながん検診受診率向上方策等を検証しがん対策を更に推進

- がん検診受診率向上重点市対策（意識調査、巡回指導）
- 声かけ運動
- 保険者及び産業医に対するがん検診受診促進講習会
- 医療機関を通じたがん検診受診勧奨

◎肝がん対策事業

4,218千円

- 健康管理手帳の配布（1,800冊）
 - ・配布対象：肺炎ウイルス検診等で感染が明らかになった者
- 肝炎対策協議会の設置
- 肝疾患診療連携拠点病院の指定・整備（1箇所）

◎マンモグラフィ上級研修事業

2,780千円

資格取得研修の修了者に、さらに十分な知識、経験を修得させる上級研修を実施

- 撮影技師講習会 等

◎アスベスト健康管理支援事業

246千円

石綿ばく露歴のある者への検診カード配布、検査費用の助成

④ 疾患に対応した適切な医療の提供

◎園芸療法の導入促進

1,500千円

医療、福祉施設等に対して、園芸療法の実施経費を助成

○補助対象：園芸療法士が施設利用者を対象に園芸療法を実施する施設

○補助単価：20千円／回×1／2（補助率）

◎音楽療法の導入促進

14,537千円

医療、福祉施設等に対して、音楽療法の実施経費を助成

○補助対象：音楽療法士が施設利用者を対象に音楽療法を実施する施設

○補助単価：5千円／回×1／2（補助率）

◎新型インフルエンザ対策の推進

556,390千円

○抗インフルエンザウイルス薬「タミフル」の備蓄（~~18~~19 2箇年で458,000人分）

○医療従事者向け普及啓発活動の実施 等

◎エイズ医療体制の整備

10,598千円

総合的なエイズ対策を推進

○エイズ治療拠点病院等のエイズ診療従事者に対する研修

○エイズ等検査体制の充実（休日のH I V抗体検査受付の実施等）

○夜間電話相談の実施

○ひょうごエイズフォーラムの開催（学生などの若年者、教育関係者を対象としたフォーラムの実施）

○街頭啓発等による普及啓発 等

◎⑧医療費適正化計画の策定等

9,375千円

○医療費適正化計画（新規策定）

急速な少子高齢化が進展する中で、医療費の伸びが過大とならないよう対策を図る

○健康増進計画（改正）

県民一人ひとりの主体的な健康づくりを社会全体で支援するため、具体的目標値を設定して県民の健康を増進

○保健医療計画（改正）

医療に対する安心・信頼の確保を目指し、良質・適切な医療を効率的に提供する体制の確保

○地域ケア整備構想（新規策定）

今後本格化する療養病床の再編を踏まえた「地域ケア体制」の計画的な整備

◎⑨県立健康環境科学研究センター基本構想の策定

1,000千円

健康環境科学研究センターの今後のあり方について基本構想を策定

◎⑩第40回日本薬剤師会学術大会への支援

2,000千円

本県の薬務行政の推進を図るため、日本薬剤師学術大会の開催を支援

○開催時期：19年10月

○参加人数：10,000人（予定）

⑤ 県立病院の充実

◎⑪新加古川病院の整備

3,470,057千円

生活習慣病医療や東播磨地域における3次救急医療等の政策医療を中心に提供する病院として移転新築

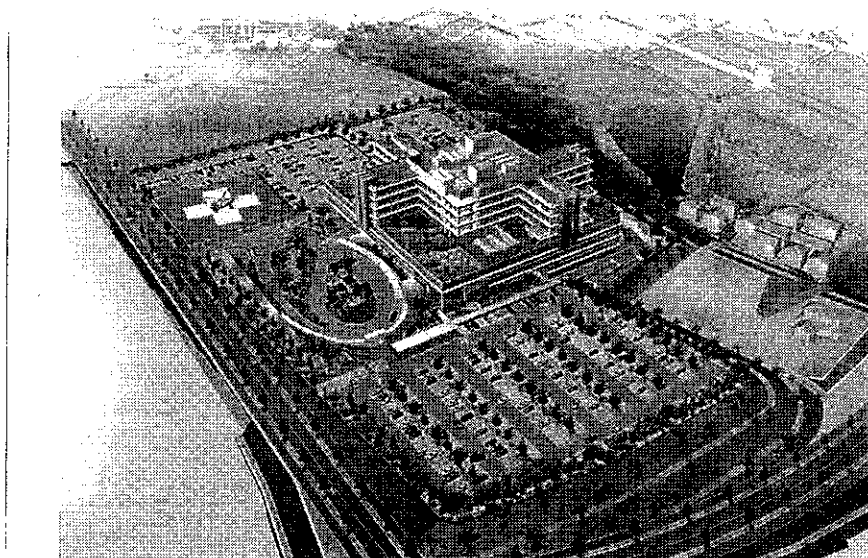
○整備場所：加古川市神野町神野

○病床数：353床

○供用開始：21年度

○19年度事業：建設工事、医療情報システム整備等

【新加古川病院（完成予想図）】



◎ <u>④</u> 県立病院における診療機能等の充実	2,197,379千円
○診療機能の見直しによる施設整備	(193,152)
◎ <u>⑤</u> 県立淡路病院の建替整備基本計画の策定	(10,000)
○高額医療機器等の整備	(1,751,580)
・MRI（県立尼崎病院、県立こども病院）	
・電子カルテシステム（県立西宮病院）	
・リニアック（県立淡路病院）	
・シネアンギオ（県立姫路循環器病センター）	
○ライフライン確保対策（県立成人病センター）	(132,647)
○患者アメニティーの充実	(80,000)
○ファミリーハウスの拡充整備（県立こども病院）	(30,000)
◎ <u>⑥</u> 県立病院における医師確保対策の推進（再掲P.157）	33,000千円

(3) 高齢者福祉・生きがい対策の充実

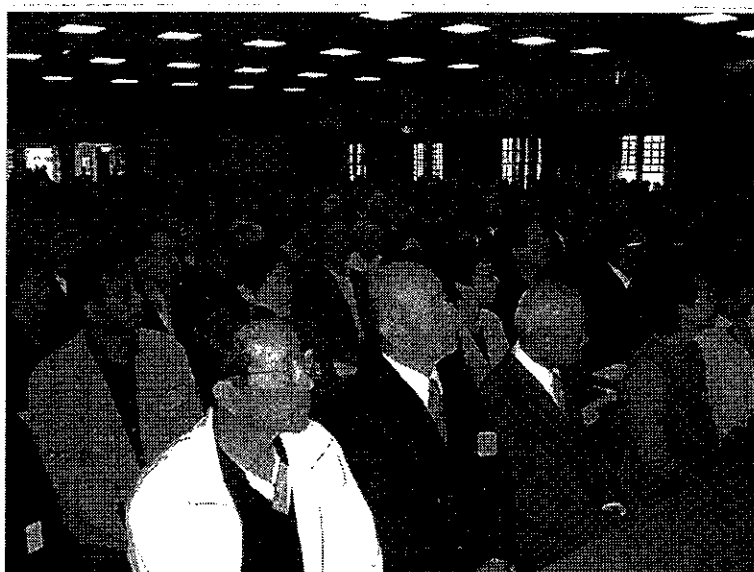
① 地域福祉の推進

◎拡高齢者生きがい対策の推進

145,958千円

- 新高齢者学習等推進体制検討事業（再掲P.144）
- いなみ野学園大学院の開設（再掲P.144）
- いなみ野学園・阪神シニアカレッジの運営（再掲P.144）
- 地域高齢者大学推進事業（再掲P.144）

【高齢者大学授業風景】



◎新六甲保養荘のリニューアル

268,000千円

(18年度2月補正)

高齢者をはじめ、広く一般の保養、健康づくりの場である六甲保養荘の老朽化等に伴うリニューアル

○整備場所：西宮市越水

○再開時期：19年4月

◎ひょうご県民高齢者住宅共同施設整備費等補助 281,096千円

高齢者居住用の優良な賃貸住宅を供給しようとする事業者に対し、住宅の共用部分、加齢対応構造等の整備に対して補助

○実施戸数：100戸（うち民間供給型50戸、公社供給型50戸）

○負担割合：・民間供給型：国・県2／3、事業者1／3

・公社供給型：国・県1／3、事業者2／3

◎㊦無年金外国籍高齢者・障害者への福祉給付金の支給 190,704千円

制度的理由により国民年金の給付が受けられない外国籍高齢者・障害者に対し福祉給付金を支給

○給付金額（月額）：高齢者 ㊧14,000円→㊨14,500円

障害者 ㊧28,000円→㊨29,000円

◎㊦ホームレス総合相談推進事業の実施 7,239千円

ホームレス巡回相談員による総合巡回相談により、専門的かつきめ細かい相談対応と適宜適切な施策を活用した支援を実施

○実施場所：尼崎市、西宮市

○実施体制：1市当たり巡回相談員2人（計4人）

② 高齢者福祉の推進

◎㊦介護保険事業の推進 39,318,140千円

○介護給付費県費負担金 (38,280,061)

・負担割合：保険料50%、国25%、県12.5%、市町12.5%

[施設給付費は国20%、県17.5%]

○㊦地域支援事業県交付金 (1,038,079)

市町が実施する介護予防や総合相談支援、家庭介護支援等を支援

・上限額：保険給付費の㊧2.0%→㊨2.3%

- ◎持続可能な介護保険のあり方検討事業 1,000千円
 制度改正後の運営状況の検証、課題への対応策を保険者に提示するとともに、制度のあるべき方向性について提言
- ◎地域包括支援センター職員研修 2,236千円
 市町が設置する地域包括支援センターの職員に対する研修を実施
 ○事業期間：18～20年度
- ◎認知症介護研修事業 9,118千円
 認知症高齢者介護の実務者及び指導者等に対する研修を実施
 ○実践者研修、実践リーダー研修、管理者研修、開設者研修等
- ◎認知症予防等推進事業 690千円
 ○認知症サポート医養成事業（国立長寿医療センターへ委託）
 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施
- ◎認知症地域資源ネットワークの構築 3,732千円
 認知症の高齢者や家族に対する支援体制のネットワーク化を推進するため、モデル地域を設定し、事業を展開
 ○認知症ケアサポート事業（相談への対応、助言、相談内容のデータベース化）
 ○地域での認知症学習会等の開催支援
 ○徘徊SOSネットワークの構築
- ◎介護予防事業支援事業の実施 5,195千円
 市町等の現状を調査し、検証した結果をフィードバックすることにより、効果的な予防給付及び地域支援事業の実施を支援
 ○地域支援事業評価委員会の設置
 ・部 会：介護予防部会、地域包括支援センター運営支援部会

○介護予防事業推進アドバイザーの派遣

- ・実施方法：各職能団体に委託（理学療法士会、県栄養士会 等）
- ・負担割合：県1 / 2、派遣先1 / 2

○地域包括支援センターサポーター

市町の要請により、地域包括支援センター運営支援部会で登録したサポーターがケース検討会、情報交換会で助言指導

◎介護サービス情報の公表支援

2,090千円

介護保険法により義務づけられている情報の公表を支援

- 共通情報公表システムの構築、普及啓発、調査員の養成 等

◎地域ケア整備構想（仮称）検討委員会の設置

1,000千円

23年度末に介護療養型医療施設が廃止されることなど療養病床の再編を踏まえ、医療・介護サービス・高齢者への住まいの提供等を総合した地域ケアの整備に向け検討

◎養護老人ホーム施設職員研修の実施

592千円

老人福祉法の改正による養護老人ホームの制度改正に伴い、養護老人ホーム職員に対し研修を実施

- 対象者：養護老人ホームの生活相談員、支援員、看護職員等

- 研修内容：①養護老人ホームにおける処遇計画の標準手法の習得

②入所者の在宅復帰を支援するためのソーシャルワーク機能の向上

◎老人福祉施設整備の推進

1,117,800千円

介護保険事業支援計画に基づき、県単独事業として、特別養護老人ホーム等の創設、改築等に対し補助

- 補助対象

- ・定員30名以上の特別養護老人ホーム及びショートステイ用居室
- ・定員30名以上のケアハウス（自らが介護保険サービスを提供するものに限る）

- 箇所数：6か所（特別養護老人ホーム5か所、ケアハウス1か所）

◎⑩高齢者権利擁護等推進事業の実施 1,000千円

高齢者虐待防止・養護者支援法の施行に伴い高齢者虐待の防止を図るための取組みを総合的に推進

- 介護サービス従事者等権利擁護推進研修の実施（2回）
- 高齢者虐待防止フォーラムの開催（県内3会場）

◎⑪日常生活自立支援事業 85,460千円

高齢者虐待防止ネットワークの一環として、経済虐待を防ぐ権利擁護に係る啓発や福祉サービス利用援助事業を一体的に推進

- 高齢者・障害者権利擁護センター（県社会福祉協議会内）の運営（19,062）
 - ・広報、啓発、研修、調査研究
 - ・サービス利用契約の審査等
- 福祉サービス利用援助事業の実施（市町社協）（66,398）
 - ・福祉サービスの利用手続きや利用料の支払い、日常的金銭管理 等

◎⑫老人保健事業（再掲P.150） 922,868千円

(4) 障害者の自立支援対策の強化

① 障害者自立支援法の円滑な実施

◎⑬障害者自立支援特別対策事業基金の設置 3,985,000千円
(18年度2月補正)

障害者自立支援法の施行に伴う激変緩和や新たな事業に直ちに移行できない事業者への経過的な支援等新法への円滑な移行の促進を図るため、国交付金を活用し基金を設置

◎⑭障害者自立支援対策臨時特例交付金による特別対策の実施（18年度2月補正分）

187,988千円
(18年度2月補正)

○小規模作業所緊急支援事業

基金を活用し、小規模作業所の新サービス体系への円滑な移行を図るため、障害者団体を通じて、経過的な支援を実施

- ・補助単価：1か所当たり1,100千円
- ・補助対象箇所数：111か所（⑬移行予定か所数）

◎障害者自立支援対策臨時特例交付金による特別対策の実施（19年度当初予算分）

1,906,761千円

基金を活用し、法施行に伴う事業者報酬や利用者負担の激変緩和、新しいサービス体系への移行に伴う施設改修等への助成を行うことにより、障害者の自立した日常生活・社会生活を支援

○事業者に対する激変緩和措置 (854,803)

報酬の日払化や新しいサービス体系への移行に伴う減収に対応するため、従前報酬の90%を保障するとともに、通所施設における送迎サービスに係る費用の一部を助成

○新法への移行等のための緊急的な経過措置 (753,269)

新しいサービス体系には直ちに移行できない小規模作業所や障害者泥サービス事業所等が円滑に移行できるよう経過措置として定額を補助

○新法への移行のための支援 (298,689)

従来の制度と比較して利用者負担の増が大きい進行性筋萎縮症者の療養にかかる利用者負担への助成、小規模作業所等が新しいサービス体系に移行するための施設改修等への助成、民間企業が障害者の職場実習を受け入れるための設備整備への助成等を実施

◎障害者小規模通所援護事業 628,483千円

障害者が作業を通じて生活、自立訓練を行う小規模通所施設の運営を支援

○補助対象施設数：205施設

◎障害者自立支援法施行に伴う低所得利用者への負担軽減 55,032千円

障害者が適切にサービスを利用し、地域で安心して暮らせるよう、県と市町等が連携し低所得者に対して支援

○通所授産施設利用者等の利用料減免への助成 (11,329)

低所得者利用者の月額負担上限額を国の軽減策の2分の1に軽減

・負担割合：県3/8、市町3/8、事業者1/4

○移動支援（ガイドヘルパー）利用者の利用料減免への助成 (3,006)

低所得者利用者の月額負担上限額を介護給付費等国基準額の2分の1に軽減

・負担割合：県1/2、市町1/2

○グループホーム等利用者の家賃補助への助成 (39,216)

低所得者利用者に対する家賃補助制度を実施（月額20,000円を上限に家賃の2分の1を補助）

・負担割合：県1/2、市町1/2

○医療型障害児施設利用者の利用料減免への助成 (1,481)

低所得利用者の医療費自己負担額を自立支援医療並みに軽減

・負担割合：県10/10

◎障害者自立支援給付費負担金 8,366,725千円

○居宅系サービス（居宅介護、行動援護、重度訪問介護等） (1,982,161)

○施設系サービス（旧法施設支援、施設入所支援、療養介護、生活介護、自立訓練、就労移行支援等） (5,988,333)

○追加制度改正分 (145,543)

・通所在宅利用者（①上限額の引き下げ、②軽減対象者の拡大）

・入所施設及びグループホーム利用者

（年間28.8万円までの工賃は収入認定しないことによる利用者負担額の軽減）

○補装具 (242,747)

○サービス利用計画作成 (7,941)

地域生活への移行等、計画的な支援を必要とする者のケアプラン作成等を支援

◎障害者自立支援医療費負担金 3,106,732千円

障害の軽減等にかかる医療費について、保険者負担及び自己負担（基本は1割、所得に応じた上限額を設定）を除く費用を負担

○更生医療給付費 (76,662)

・給付対象：身体障害者手帳の交付を受けた者で、身体障害者更生相談所の判定に基づき市町が必要と認めた者

○育成医療費 (82,414)

・給付対象：身体に障害のある児童等

○精神医療費（通院医療） (2,947,656)

・給付対象：精神疾患を有する者

◎新潟県地域生活支援事業 198,754千円

都道府県の判断により、障害者等が自立した日常生活・社会生活を営むために必要な事業及び社会福祉法人等が行う同事業に対する補助を実施

○対象事業：専門性の高い相談支援事業、広域的な支援事業、サービス・相談支援者、指導者育成事業 等

◎市町地域生活支援事業に対する支援 792,000千円

障害者、障害児の保護者等からの相談に応ずるとともに必要な情報の提供等を行う事業等の実施にあたり、市町が要する費用等を支援

○対象事業：相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、地域活動支援センター機能強化事業 等

② 障害者福祉の増進

◎在宅重度心身障害者（児）にかかる介護手当の支給 263,955千円

在宅重度心身障害者（児）の介護者の負担軽減のため介護手当を支給

○支給額：1万円（月額）

○負担区分：県1／2・市町1／2

- ◎三木精愛園（知的障害者更生施設）の整備推進 381,979千円
- 整備内容：新棟建設（供用開始：19年10月）、既存棟改修
 - 入所定員：⑩50人→⑪75人
 - 通所等定員：⑩4人→⑪29人

- ◎障害者福祉施設整備の推進 731,770千円
- 障害者福祉施設の整備促進のため、整備費の一部を助成（施設数：7施設）

- ◎総合リハビリテーションセンター中央病院小児リハ病棟等の整備 940,476千円

肢体不自由児の医療及び福祉サービスの充実を図るため、総合リハビリテーションセンター内に小児リハ病棟等を整備

- 整備施設：小児リハ病棟、肢体不自由児療養施設、学習棟
- 整備面積：3,265.35㎡
- 供用開始：20年4月

③ 県民とともに進めるユニバーサル社会づくりの推進

- ◎聴覚障害者補聴支援磁気ループシステムの整備 4,561千円
(18年度2月補正)

ユニバーサル社会の実現に向け、本庁及び各県民局に携帯用の磁気ループシステムを配置し、県が実施する会議・イベント等で活用

- 整備場所：本庁および各県民局（計11箇所）

- ◎ユニバーサル社会づくりの推進 20,591千円

- ユニバーサル社会づくり地域実践活動セミナーの開催 (1,890)

理念の普及啓発を図るため、各分野における進め方や具体的な実践活動への提案を行うセミナーを県民局ごとに開催

- 「ユニバーサル社会づくりひょうご推進会議」の運営 (1,134)

県民、地域団体、NPO、企業、行政のネットワーク組織を構築し、ユニバーサル社会づくりの取組を推進

- ・総会の開催（19年7月頃）
- ・地域推進会議の運営（県民局圏域、全10箇所）

- 新ユニバーサル社会づくりの情報発信 (6,218)
 - ・情報誌「ユニバーサルひょうご」の発行
 - ・新県立施設、公共交通機関等のバリアフリー情報をデータベース化し、インターネットで情報発信
- ユニバーサル社会づくり実践出前講座の推進 (504)
 - ・地域団体や企業等からの申請に基づき、県登録講師を派遣
- ユニバーサル社会づくりリーダー養成講座の開催 (292)
 - ユニバーサル社会づくりを地域や企業で先導する人材を養成
 - ・参加者数：100人
- ユニバーサル社会づくりアワードの実施 (253)
 - ユニバーサル社会づくりの先導的な取組を顕彰
 - ・顕彰件数：個人、団体、企業の3部門計10件程度
- 拡ユニバーサル社会づくり実践モデル地区整備の推進（再掲P.117）
(10,300)

- ◎拡障害のある方への声かけ運動の推進 4,135千円
 - 声かけ運動推進員への新たな情報提供として、声かけボランティアネットを設置
 - 登録者数：3,000人（予定）

- ◎拡公共交通のバリアフリー化の促進（再掲P.116） 272,129千円

- ◎福祉のまちづくり重点地区等における民間施設改修の推進（再掲P.117）
6,000千円

④ 障害者の社会参加への支援

- ◎拡障害者雇用率1.8%達成大作戦 35,032千円
 - 拡障害者雇用拡大事業の実施 (31,680)
 - 就業面、生活面が一体となった職業紹介の実施
 - ・事業所数：⑮4カ所→⑯6カ所（阪神北地域、淡路地域を追加）

○ひょうごジョブコーチ活動事業の実施 (3,352)

・⑨県養成ジョブコーチ拡大事業

ジョブコーチに関心を持ち、日常的にボランティアとして活動できる人材を新たに養成

〔計画：150人（⑨30人、⑩60人、⑪60人）〕

・ジョブコーチによる職場定着促進

- ・就業前又は就業中の障害者に対する就業支援
- ・養護学校生等を対象とした就学前教育の実施

◎⑩障害者職業能力開発支援事業の実施 49,634千円

雇用対策特別訓練の1コースとして実施してきたパソコン実務等の障害者向けコースを充実し、障害者の雇用、就業を支援

○定員：300人

○期間：2か月

◎⑪障害者雇用・就業に係る支援 1,217千円

障害者の障害、職業能力等に応じた多様な就業形態の実現とその就業の場の拡大を図る

○障害者雇用・就業支援ネットワーク事業

事業主団体による情報の交換・共有化、雇用・就業支援に係る情報発信

○障害者就業自立促進事業

障害者雇用優良事業所等の表彰、各種啓発活動・広報事業の実施

◎⑫障害者就労相談支援員の配置 16,605千円

県民局単位に就労経験のある身体障害者等を障害者就労相談支援員として配置

○配置数：10人（各県民局1人）

◎新県庁における知的障害者の雇用 6,393千円

平成16年度から実施してきた知的障害者職場研修事業を踏まえ、県による障害者雇用の率先行動として、知的障害者を一定期間採用

- ・配置人数：14名（本庁4名、各県民局10名）
- ・主な業務：事務補助

◎新障害者応援企業の登録 369千円

障害者の就労支援に積極的な企業を「障害者応援企業」として募集・登録し、県のホームページ等を通じて公表するとともに、特に熱心な企業を顕彰

◎新共同受注・共同開発に向けた授産内容別ネットワークの構築 126千円

地域ネットワークに加え、圏域を越えた授産内容別のネットワークを構築し、授産製品の共同発注、共同開発等を促進し、利用者の工賃アップに寄与

- ネットワーク会議の開催

◎新障害者就労訓練設備等の整備支援 60,000千円

障害者自立支援法に基づく就労移行支援、就労継続支援等の新事業に移行する際に必要となる設備の整備等に要する経費を支援

- 対象：就労継続支援事業を19年度または20年度に実施予定の法人
- 施設数：授産施設等から移行10法人、小規模作業所からの移行5法人
- 補助限度額：授産施設から5,000千円以内、小規模作業所から2,000千円以内

◎新障害者しごと支援事業の実施 22,173千円

障害者の福祉的就労への支援、一般就労移行のための企業内研修等の実施

- しごと開拓事業
 - ・しごと開拓推進員の配置（4人）
 - ・圏域別ネットワーク会議の開催（10圏域）
 - ・授産製品のインターネット販売ショップの運営支援
- 一般就労移行支援事業
 - ・障害者インターンシップ事業対象者の拡大
〔対象者数：⑰12人→⑱36人→㉑40人〕
 - ・作業技術向上研修の実施

◎兵庫県福祉センターの整備 87,276千円

多様化する福祉活動の支援拠点として、同センターを全面建替

○整備年度：18～23年度（21年度第1期供用予定）

○場所：神戸市中央区

○主な施設：民間福祉団体事務所、点字図書館、多目的ホール 等

○19年度事業：基本・実施設計等

◎新はばタンスポーツ基金の創設（再掲P.65） 500,000千円
(18年度2月補正)

◎新兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会の実施 4,950千円

身体、知的、精神の障害別に開催していたスポーツ大会を統合し、3障害合同の障害者スポーツ大会を開催

○身体障害者の部（19年4月、5月）

○知的障害者の部（19年5月）

○精神障害者の部（19年6月）

◎全国障害者スポーツ大会選手派遣・育成事業の実施 20,685千円

秋田県で開催される全国障害者スポーツ大会へ選手を派遣

○派遣人数：約120人（予定）

◎第3回兵庫県障害者芸術・文化祭の実施 2,430千円

文化活動を通じた障害者の自立と社会参加を促進

○開催場所：県立芸術文化センター（西宮市）

◎新日本オストミー協会第19回全国大会兵庫県大会の開催 300千円

人工肛門・人工膀胱に関する知識の普及啓発、オストメイト等の社会復帰への意識啓発・醸成を図るとともに、オストメイトの相互交流や情報交換を実施

○開催場所：神戸市内

○開催時期：19年6月

◎新第37回ろうあ女性フォーラムの開催 300千円

近畿地区の聴覚障害者の女性及び関係者が聴覚障害女性をとりまく諸問題について検討

○開催場所：神戸市内

○開催時期：19年7月

◎新第44回重症心身障害児（者）を守る全国大会の開催 350千円

重症心身障害児（者）の福祉の増進を図ることをめざし、保護者、施設関係者及びボランティアが様々な課題に対し議論・検討

○開催場所：神戸市内

○開催時期：19年6月

◎新第19回全国ろうあ老人大会・第21回全国ろうあ老人ゲートボール交流大会の開催 300千円

全国各地のろうあ高齢者が集まり、交流や体力向上を図る

○開催場所：神戸市内

○開催時期：19年10月

⑤ 発達障害者（LD、ADHD等）への支援

◎こども家庭センターにおける発達障害者への支援 3,518千円

特に就学前児童を中心に、発達障害児に対する適切な発達支援を実施するため、こども家庭センターに心理判定員を配員

◎新発達障害児早期発見・早期対策事業の実施 1,000千円

地域の医療に関わる医療従事者を対象に研修等を実施

○発達障害者サポートファイルの活用研修の開催

○「こんにちは赤ちゃん事業」との連携による早期発見支援

○地域医師のための「発達障害への対応マニュアル」の作成（2,000部）

◎発達障害児早期支援体制の整備 4,898千円

地域における発達障害児の早期発見・早期支援のための体制を整備

○保育所等における発達障害巡回相談の実施

・相談内容：保育士の発達障害発見のためのスクリーニング指導

発達障害児を2次健診につなぐなどの療育支援 等

○発達障害児早期支援検討会の開催

○健康福祉事務所における発達障害療育相談事業

◎1.6歳児・3歳児精密健診等の推進 7,167千円

精神発達面に障害等が疑われる児童について、こども家庭センターにおいて、精密健康診査、事後指導を実施

⑥ 自殺対策の推進

◎自自殺対策の総合的な推進 994千円

行政、経営者団体、民間相談機関等の参画を得て設置した兵庫県自殺対策連絡協議会において、予防対策、発生危機対応策を検討

○検討分野：うつ対策、健康問題、経済・生活問題、勤務問題、家庭・男女問題、学校問題

◎「いのちの電話」24時間化への支援 2,000千円

○支援対象 神戸いのちの電話 078-371-4343

はりまいのちの電話 079-222-4343

◎自死遺族ケア支援の推進 207千円

○自死遺族ケアに関わるボランティア養成講座

○当事者団体へのコンサルテーション事業

◎自殺予防対策にかかる普及啓発 1,561千円

○地域関係者研修

○自自殺予防啓発シンポジウムの開催

○自自殺の減少をめざす社会づくり出前講座

2 少子・子育て対策

(1) 未来の親づくりへの支援

◎妊婦健康診査費の補助

659,997千円

安心して出産を迎えるために重要な妊婦健診に要する費用を助成することで、妊婦健診の実施主体である市町の取組みを推進

○補助対象：市町

○健診対象者：県内に居住する妊婦（所得制限：児童手当に準拠）

○健診助成費：妊婦後期健康診査費 15,000円を上限として助成

◎特定不妊治療費助成事業の実施

135,500千円

不妊治療にかかる経済的負担の軽減を図るため、助成制度を拡大

区 分		現 行	19年度～
対 象 者		配偶者間の特定不妊治療（体外受精、顕微授精）を受けた者であって、所得額が夫婦合算して	
		650万円未満の者	730万円未満の者
内 容	助 成 額	10万円 (1か年度当たりの上限額)	20万円 (10万円/回、年度2回まで)
	助成年限	通算5か年度	
費用負担		国1/2、県1/2	

◎不妊等専門総合相談事業の実施

2,708千円

○専門相談事業：面接相談1回/月

○健康学習会（セルフケアパワーアップ講座）の開催

- ◎㊦未来の親教育「思春期ピアカウンセリング」の実施 1,196千円
- 思春期ピアカウンセラー（ピアっ子）の養成
 - ・養成人員：50人
 - ・対象者：大学生、専門学校生等
 - ㊦思春期ピアカウンセリング事業の実施
 - ・実施回数：㊨26回→㊩39回
 - ・実施場所：地域の多目的広場、若者ゆうゆう広場 等
 - ・対象者：管内高校生等
- ◎㊧ひょうご出会いサポート事業 4,038千円
- 会員団体等の募集・登録
 - 交流会等の開催支援（年50回）
 - 情報提供等（出会いの場フォローアップ等）
- ◎㊨このとり大使推進事業の実施 1,000千円
- 出会いサポート事業を県内各地域に広げるため、このとり大使を委嘱
- 出会いサポート事業の周知
 - このとり大使の委嘱
- ◎㊩「このとりの会」の運営 8,929千円
- 農山漁村部等の男性と女性との出会い・交流の場の創出
- 交流会の開催（都市部5回、農山漁村部2回）
 - 年度別会員数（計画）：㊨2,880人→㊩2,960人

(2) 子育て家庭への支援

① 子育て基盤の整備

◎乳幼児等医療費公費負担助成制度の拡充 1,583,072千円

少子化対策を一層進めるため、医療費助成の対象を拡大し、子供の健康確保対策を推進

○対象児童：小学1年～3年（入院、通院）

○費用負担：県1/2、市町1/2

○施行時期：19年4月1日（19年4～6月分については原則償還払い）

【拡充分の内容】一部負担金、所得制限は現行と同じ

区 分		内 容
一 部 負 担	通院	1 医療機関等当たり1日700円（低所得者は500円）を限度に2日まで（3日目以降の負担なし）
	入院	1 医療機関等当たり月2,800円（低所得者は2,000円）を限度（長期入院の場合4か月以降負担なし）
所得制限		児童手当特例給付（配偶者と2人の子を扶養する場合の収入目安860万円） ※0歳児は所得制限なし

◎児童手当給付の拡充 11,707,109千円

○対象年齢：小学校6年生修了まで

○所得制限：夫婦と児童2人の世帯の年収ベース860万円（自営780万円）まで

○負担割合：国：県：市町＝1/3：1/3：1/3

○制度変更：3歳未満の第1・2子に対する乳幼児加算の新設
（18月額5千円→19月額10千円）

◎中小企業両立支援ネットワーク事業の実施 3,836千円

中小企業に対して、次世代育成支援行動計画の策定・実践を総合的に支援

○行動計画の策定・実践に係るアドバイザーの派遣

○企業支援マニュアルの作成 等

- ◎事業所内小規模保育施設設置促進事業の実施 47,500千円
 企業等が新たに事業所内又は近隣地に設置する保育施設の整備・運営を支援
- 保育規模：利用定員3～9人
 （利用定員10人以上は、国の助成金制度の対象）
- 補助率：1／2 ・整備費：限度額5,000千円／か所
 ・運営費：限度額3,000千円／か所
- ◎㊦女性のチャレンジ支援の推進（再掲P.147） 37,726千円
- ◎母子家庭に対する高等技能訓練の促進 6,180千円
 養成機関での訓練中に促進費を支給し、母子家庭の母の資格取得を支援
- 対象者：県内（市部を除く）に居住する母子家庭の母
- ・児童扶養手当の支給を受けているか又は同様の所得水準にあたること
 - ・養成期間において2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる者
 - ・就業又は育児と修業の両立が困難であると認められる者
- 対象資格：看護師、介護福祉士、保育士等
- 支給期間：修業期間の3分の1（12か月限度）
- 支給額：月額103千円
- ◎㊧子育てゆとり創造センターの運営 142,100千円
 地域に密着した保育所等の機能を活用し、育児不安についての相談指導や子育てサークルの育成等の市町事業を支援
- 実施箇所：㊨35か所→㊩37か所
- 負担割合：国1／3、県1／3、市町1／3
- ◎㊰「ひょうご放課後プラン事業」の実施（再掲P.54） 744,209千円

◎㊦新婚・子育て世帯への入居支援

県営住宅等を活用し、新婚・子育て世帯の入居を支援

○㊦県営住宅への優先入居枠の拡大

・入居枠：㊸37戸→㊹100戸

○㊧特定公共賃貸住宅への優先入居及び家賃減免

・対象世帯：子育て世帯で政令月収268千円以下の世帯

・減免内容：公営住宅と同等の家賃との差額を減免

○㊨県営コレクティブハウジングにおける多世代協同居住のモデル的实施

◎里親制度の推進

3,703千円

家庭養護の促進をはじめ、里親里子交流や、研修、養育相談事業等を通じて、里親制度の推進・運営を図る

○里親の新規開拓のための広報・普及啓発

○週末里親事業の実施、研修会の開催、里親委託の促進

○被虐待児及び非行児を専門に養育する専門里親の養成 等

◎里親・養子縁組相談支援事業

1,677千円

里親が求められる子どもの把握、里親・養子縁組の相談を行う活動を支援

○実施団体：(社) 家庭養護促進協会

② 保育所・幼稚園での子育て支援

◎新認定こども園の運営助成

46,333千円

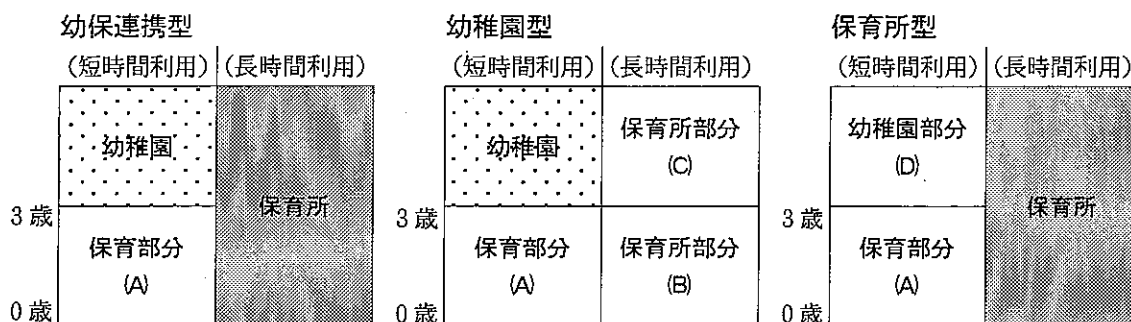
認定こども園の設置を促進するとともに、利用者の負担軽減を図るため、運営費の一部を助成

○対象事業：幼保連携型（短時間利用のうち0～3歳未満児分）

幼稚園型（短時間利用のうち0～3歳未満児分及び長時間利用分）

保育所型（短時間利用分）

○補助単価：1月1人当たり3,665円～37,933円



(単位：円/月・人)

区分	補助単価	区分	補助単価
(A)	1・2歳児 10,237	(B)	1・2歳児 20,473
	0歳児 18,967		0歳児 37,933
(C)	4・5歳児 6,488	(D)	3～5歳児 短時間利用 3,665
	3歳児 8,230		3～5歳児 長時間利用加算 3,076

◎わくわく幼稚園・わくわく保育所の推進

78,000千円

小1プロブレム等の問題行動の増加を踏まえ、在宅児童が、教育・保育の専門機関である地域の私立幼稚園・民間保育所で、幼児教育や保育を体験

○対象者：幼稚園や保育所に入所していない満3～5歳児

○開設日数：年間48日以上（1回2時間以上）

○開設箇所：わくわく幼稚園⑬136園→⑭170園

・補助基準：在宅幼児に、在園児と同等の幼児教育を実施

・補助単価：1回あたり5千円

わくわく保育所⑬100所→⑭100所

・（社）兵庫県保育協会に委託して実施

◎保育士の幼稚園教員資格取得の促進

1,200千円

認定こども園制度の開始に伴う保育士・幼稚園教員双方の資格保有者の養成を推進するため、幼稚園教員資格認定試験の受験を希望する保育士を対象に講習会を実施

○受講者数：200人

◎すくすく相談事業の実施

87,525千円

○すくすく相談員配置事業

子育て経験豊富な者を民間保育所に配置し、来所・電話相談に応じる

・配置保育所数：284か所

○地域ふれあい子育ての日事業（6か所）

③ 保育の充実

◎一時・特定保育事業の実施

146,864千円

多様な需要に応じた保育サービスを提供するため、緊急一時的な受入、または必要な日時のみを受入を行う保育所に助成

○補助単価：1箇所当たり年間270～5,130千円（利用児童数により異なる）

年間利用児童数に応じて補助基準額を設定

（例）0人～24人： 0円

25人～299人： 270千円

300人～599人： 810千円

⋮

2,700人以上：5,130千円

○負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3

◎保育所運営費県費負担金

3,681,560千円

民間立認可保育所（神戸市及び姫路市を除く。）における保育の実施に要する経費について、その4分の1を負担

○県費負担：（支弁額－徴収金額）×1/4

○負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4

◎民間立保育所分園促進事業

8,102千円

分園設置時の合算定員の適用による本園運営費の減収分の一部を助成

○補助対象：収入減となる本園定員分の運営費基本単価差部分

○対象施設：本園の認可定員が60人以上の民間保育所

○負担割合：県1/2、市町1/4、事業者1/4

◎当日一時預かり事業 4,920千円

在宅の専業主婦等が当事業を利用したとき、児童を一時預かりする民間保育所に対して、県市町でその費用の一部を助成

○補助単価：1人1日当たり5,920円

○負担割合：県1/3、市町1/3、保護者1/3

◎病児・病後児保育（自園型）推進事業 49,667千円

保育所に通う児童が園で発病した場合、保護者が引き取りに来るまでの間、保育所で対応できるよう病児・病後児保育を実施する民間保育所に対して助成

○運営費補助：看護師等の配置（20か所）（1か所あたり年額3,125千円）

○整備費補助：医務室・静養室等の施設改修（12か所）

（1か所あたり限度額1,000千円）

○負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3

◎その他の保育関連事業 35,888千円

○休日保育事業 ⑱ 12か所→⑲ 20か所 (10,752)

○家庭的保育等事業（西宮市） ⑱ 4か所→⑲ 4か所 (6,604)

○駅前保育センター事業（宝塚市） ⑱ 1か所→⑲ 1か所 (5,500)

○保育所地域活動事業 ⑱ 23か所→⑲ 20か所 (13,032) 等

④ 私立幼稚園における保育への取り組み

◎私立幼稚園における保育の充実 582,348千円

○預かり保育推進事業

子育て支援につながる私立幼稚園の預かり保育に対し補助

・実施箇所：⑲205園

・補助基準：

平日 平日に1日2時間以上の預かり保育

休業日 土曜日、日曜日に1日4時間以上の預かり保育

長期休業日 長期休業日に1日4時間以上の預かり保育

	補助単価	実施箇所
平日	800千円～3,300千円	⑩ 205園
休業日	300千円～ 660千円	⑩ 6園
長期休業日	160千円～ 400千円	⑩ 84園

○次代の社会を担う子どもの教育環境整備事業

長時間等預かり保育を実施する私立幼稚園に対し補助

- ・実施箇所：⑩55園
- ・補助基準：月曜日から土曜日、長期休業日の早朝・夕方に実施する長時間等預かり保育
- ・補助単価：2,608千円～4,579千円

○地域わくわく陽だまり活動

在宅幼児に対する専門的な幼児教育、相談業務、情報提供を実施

- ・幼稚園幼児教育相談所
実施箇所：⑩212園
補助基準：幼児、保護者に相談を実施する幼稚園幼児教育相談所の開設
補助単価：1園当たり 360千円
- ・わくわく幼稚園（再掲P.182）（170園）
- ・幼稚園幼児教育情報センター（232園）
補助基準：地域の私立幼稚園が、地域の幼児教育情報センターとして子育てや犯罪情報等を提供
補助対象：（社）兵庫県私立幼稚園協会

◎私立幼稚園特別支援教育の推進 178,148千円

○発達障害児等への教育的支援

- ・特別支援教育コーディネーターの配置

県私立幼稚園協会にコーディネーターを配置し、各私立幼稚園への指導・助言等を実施

- ・特別支援教育振興に係る補助

補助基準：特別支援教育の実施に要する経費

補助単価：園児1あたり 392千円～784千円

対象園児数：234人

◎私立幼稚園親子学級の推進 35,190千円

○親子学級を開設する幼稚園（⑱188園）に対する補助等

◎子育て相談実践事例講習会の開催 2,500千円

（社）兵庫県私立幼稚園協会が実施する実践事例講習会への補助

(3) 地域協働による子育て支援

① 県民、企業、行政等が連携した子育て支援

◎「子ども未来プラン」の総合的推進 1,540千円

○兵庫県こども未来プラン推進協議会等の運営

○次世代育成支援対策推進法に基づく白書の作成 等

◎⑳ “子育て支援・関西キャンペーン” 事業の実施 5,078千円

○近畿府県の連携による「子育て支援・関西キャンペーン」の実施

- ・期間：19年度～21年度

- ・内容：意識の醸成（シンボルマーク・キャッチフレーズの制定）

子育ての社会化（近畿・子育て世帯応援事業(仮称)の創設) 等

○子育て応援企業・店舗等の募集・登録・ステッカー交付

○県ホームページ等による店舗等のサービス情報の提供

- ◎子育て応援企業との協定締結制度の実施 1,000千円
 地域での子育て支援を応援する取組等を行う企業・事業所等と県が協定を締結
- ◎地域子育て先導事業への支援 1,943千円
 地域での先導的な取り組みや、地域性を活かしたユニークな活動などを支援
- 「子育て応援元気アップ賞」の授与
 - 「地域少子化フォーラム」の開催
- ◎⑮ファミリーサポートセンター事業の推進 16,520千円
 緊急・突発的な育児のニーズに対応するファミリーサポートセンターを運営する市町を支援
- ⑮20センター(支援センター数：13)→⑲24センター(支援センター数：16)
- ◎子育てファミリー・サポートくらぶ事業 10,950千円
 子育ての援助を受けたい人で行いたい人を組織化したグループ「子育てファミリー・サポートくらぶ」の運営を支援
- 助成数：100グループ
- ◎子育て応援ネット（地域子育てネットワーク事業）の推進 12,455千円
 県民、団体、事業者等が協働して地域ぐるみでの子育て家庭の支援を推進
- 地域子育てネットワークの活動助成
 - 情報紙「地域子育てネットワークだより」の毎月発行
 - ネットワーク交流大会、全県フォーラムの開催 等
- ◎⑰子育て応援ネットのSOSキャッチ活動事業の推進 1,606千円
 市町・要保護児童対策地域協議会や学校等と連携し、SOSキャッチの強化・充実を図る
- 地域SOSキャッチ・対応推進マニュアルの作成
 - 研修会の開催 等

◎ひょうご子育て支援カード交付事業 1,000千円

子育て支援カードの配布により、家庭の子育て力を高める県の子育て支援事業を周知し、地域全体で子育てを支援

○子育て支援カード（約5万人分）の作成・交付（母子健康手帳交付時等）

◎父親子育てフォーラムの開催 1,350千円

父親を対象にした参加型プログラムにより、子どもとの望ましい関わり方や親子関係の築き方を学ぶ機会を提供

○実施主体：10県民局（県立こどもの館等と連携して実施）

◎まちの子育てひろば事業の推進（再掲P.146） 108,758千円

② 県による専門的な子育て支援

◎こどもの館事業の推進 23,174千円

○子育て施設連携推進事業の実施

・子育て施設の機能向上（ものづくり指導員の養成・派遣、読み聞かせ指導員の派遣）

・子育て施設情報共有化体制整備（推進協議会の設置等）

○友好姉妹州省「ゆめをカタチに」こどもアートコンクールの開催

・彫刻の制作設置・除幕式、ふれあい交流会の開催 等

○家庭教育テレビ番組「赤いほっぺパートⅡーみんなげんき！ー」の放映

・制作・放送：（株）サンテレビジョン

・毎週日曜日午前8時45分～9時

◎阪神こどもの館（仮称）基本計画の策定 2,000千円

有識者による基本計画策定委員会を設置し、基本計画を策定

(4) 家庭対策の推進

- ◎家庭応援フォーラム（仮称）の開催 1,920千円
家族の絆や家族を支える地域の主体的な取組について、県民がともに考える機会を提供
・実施主体：10県民局（少子・家庭政策研究所等と連携）
- ◎「ひょうご家庭応援プログラム（仮称）」推進委員会の設置 375千円
県の家庭応援施策をわかりやすく整理した「ひょうご家庭応援プログラム（仮称）」の評価・検証を行う推進委員会を設置
○委員構成：様々な分野からなる専門家、実践家 等
○取組内容：施策評価の視点の検討
19年度施策の評価・検証
- ◎「ひょうご家庭応援推進協議会（仮称）」の設立支援 1,133千円
県民一人ひとりが家族・家庭の大切さを考える気運を高めるための取組を展開
○構成団体：地域団体、企業、学校、NPO、マスコミ、行政等
○取組内容：啓発冊子の配布
取り組みの展開手法等の検討と実施に向けた合意形成
- ◎配偶者暴力相談支援センターの運営 7,128千円
休日・夜間の相談や法律相談を実施するとともに、保護した被害者に対し幅広い援助を行い早期の自立を支援
○休日・夜間のDVホットラインの運営
○自立支援員、女性相談連絡調整員、DV法律相談員の設置
- ◎女性家庭センターにおける一時保護所の運営 10,231千円
○定員：18年10月から9室（27人）

- ◎民間シェルターへの支援 1,000千円
DV被害者の自立支援に大きな役割を果たしている民間の支援団体によるシェルターの運営基盤強化のため支援を実施
○補助対象：居室借上に要する経費等
○補助率：1/2
○補助対象か所数：3か所

(5) 児童虐待防止対策の推進

- ◎児童虐待防止に向けた地域連携強化事業 8,792千円
深刻化する虐待問題に対し、こども家庭センターと地域団体、市町、県民局等の各種機関との連携を強化
○「子ども虐待防止キャンペーン」の実施（地域実践団体指導者への研修会の開催等）
○市町児童相談への技術的支援（市町相談事務嘱託員（3人）の配置等）

- ◎児童虐待24時間ホットラインの設置 11,081千円
夜間・休日の通告や電話相談に対応する児童虐待相談員を中央こども家庭センターに配置
○配置数：4人（交替勤務）

- ◎虐待未然防止のための母子保健強化事業の実施 1,866千円
ハイリスク親子の早期発見・支援を行うため、医療機関、地域保健等における妊娠期からの地域連携を強化
○養育支援ネット推進検討会の開催
○親と子こころの健康づくり推進事業

- ◎虐待した親等への家族再生指導事業 9,252千円
○家族再生指導（個別面接、ペアレントトレーニング、親子合同面接等）
○家庭問題相談員の設置（4人）
○地域と連携した家族の見守り、支援体制の整備

- ◎児童虐待等対応専門アドバイザーの設置 3,708千円
児童虐待等の困難事例に対応するため、外部の専門家（医師、弁護士、大学教授等）をアドバイザーとして設置

3 環境優先の社会づくり

(1) 人と自然との共生

① 動物との共生

◎森林動物研究センター（仮称）の開設 97,014千円

野生動物の生息地管理、個体数管理、被害管理を総合的、科学的、計画的に進める「ワイルドライフ・マネジメント」の拠点となる研究施設を開設

○設置場所：丹波市青垣町

○開設時期：19年4月

○主要施設：研究棟（延床面積1,585㎡）、実験調査フィールド（調査研究用の人工林約126ha）

○実施事業：資料収集調査事業、森林動物専門員（5人）の設置、森林動物指導員（22人）の設置、開設記念、学术交流 等

◎森林動物専門員・森林動物指導員の設置 8,184千円

野生動物の保護管理・生息地管理等を推進する森林動物専門員・指導員を設置

○設置人数：専門員5人、指導員22人

○設置場所：森林動物研究センター（専門員）、各県民局（指導員）

◎サル出没総合対策の推進 9,832千円

サルの追い払い・追い上げなどの対策を支援するとともに、追い払い効果のない個体に対する捕獲を支援

○ニホンザル追い払い犬育成事業（森林動物研究センターがモデル的に実施）

○被害防止柵設置実証展示事業（森林動物研究センターがモデル的に実施）
〔ネット式電気柵（モンキーSHOCK）、特殊防護柵（猿落君改良型）のモデル展示〕

○地域での追い払い活動支援と被害を与えるサルの捕獲（市町への助成）

◎㊦シカ個体群管理の推進

16,360千円

個体数が増加しているシカの密度低減と分布拡大の抑制を図り、農林業被害の防止と森林の公益的機能の保全を図る

○捕獲頭数：⑱1,500頭→⑲2,000頭

○個体数調整事業を3月（狩猟期間明け）→3月、6月（入山者の少ない時期）にも実施

○事業実施区域の追加：神戸、阪神北、東播磨、淡路

◎ツキノワグマ出没総合対策の推進

3,216千円

人身事故の防止を図りつつ、ツキノワグマの絶滅を防止するため、保護管理計画を推進

○学習放獣・追跡調査事業

・学習放獣

・追跡調査

○追い払い支援事業

◎野生動物防護柵集落連携事業の実施

19,038千円

シカによる農作物被害を軽減するため、防護柵設置経費を支援

○事業主体：市町、集落（農会、自治会等）

○補助率：県1/2、市町1/4以上

○事業量：60km（19～20年度）

◎㊦動物愛護センター淡路支所の開設

292,776千円

支所を整備し、淡路圏域における動物愛護管理行政を推進

○総事業費：約8.7億円

○開設時期：19年10月

○面積：敷地面積（10,298㎡）、建物面積（588㎡）

◎㊦コウノトリの自然放鳥と野生馴化の促進

30,938千円

○試験放鳥の実施

- ・放鳥個体数 19年度㊦7羽[自然放鳥3羽、段階的放鳥4羽]
(17年度から累計23羽)

- ・衛星追跡システムを利用した放鳥個体の追跡
- ・放鳥拠点の整備(人口巣塔、遮蔽ネット等)

○普及教育・環境教育の促進

- ・コウノトリの野生復帰の取組に関する出前講座
- ・環境教育プログラムの開発

【コウノトリ放鳥式典】



◎㊦コウノトリと共生する地域づくりの推進 (再掲P.138)

37,252千円

◎㊦コウノトリ自然博物館構想の推進

7,500千円

地域全体を自然と共生するモデルエリアとする「コウノトリ自然博物館構想」基本計画の策定

② 自然環境の保全・再生

◎㊦自然公園ふれあい全国大会（仮称）の開催 5,000千円

エコツーリズムをはじめとする自然とのふれあいを推進する全国イベントを開催

○実施場所：瀬戸内海国立公園六甲地域（神戸市）

○開催時期：19年11月（予定）

○主な事業：式典・表彰式、レセプション、エコツーリズムセミナー、体験エコツアー、ウォーキング大会 等

◎㊦特定外来生物被害対策の推進 10,650千円

特定外来生物の分布域拡大を防止し、農林業、生活環境への被害の低減を図る

○事業主体：市町

○捕獲頭数：アライグマ~~㊦~~200頭→㊦1,600頭

ヌートリア~~㊦~~800頭→㊦ 800頭

◎㊦特定外来魚被害防止対策の推進 1,282千円

モデル河川を指定して外来魚駆除を実施し、漁業被害防止対策を推進

○実施場所：岸田川、千種川

○19年度事業：外来魚の供給源となっているため池等における駆除等

◎㊦生態系被害防止対策の推進 1,300千円

防除優先地域における特定外来生物の防除・モニタリング等を実施

○実施地域：洲本市成ヶ島、小野市皿池等県下5箇所（予定）

○防除対象：ナルトサワギク、ブラックバス、ヌートリア等

◎上山高原エコミュージアムの推進

21,678千円

自然環境の保全を図りながら地域振興にも寄与する、新しい環境保全・利用の拠点として推進

○運営体制への支援（交流・実践プログラムの充実等）

○自然再生事業の実施（ススキ草原・ブナ林の復元、イヌワシ生息状況調査等）

○遊歩道損傷箇所の修復

◎⑧農地・水・環境保全向上（営農活動）推進事業の実施

34,432千円

農地や農業用水等の資源の保全向上活動と一体的に、持続性の高い農業生産方式に取り組む農業者を支援

○営農基礎活動支援事業

地域の生産者がまとまりを持って環境負荷低減に取り組む場合に支援（1か所200千円）

○先進的営農支援事業

化学肥料・化学合成農薬を地域慣行レベルから5割以上削減する等の取り組みを支援（単価を作物毎に設定）

◎⑨環境創造型農業の推進

44,975千円

環境創造型農業を展開するため、持続可能な農業技術導入の促進、消費者理解の醸成を図る

○大規模実践モデル実証ほの設置（⑱5か所→⑲10か所）

○⑧拠点整備モデル実証ほの設置（⑱0か所→⑲11か所）

○環境創造型農業普及啓発促進事業等

- ◎拡ひょうごのやさしい施肥・土づくり推進事業の実施 12,151千円
 肥料取締法に基づく肥料の登録、検査及び安全・安心な施肥と土づくりを推進
- 施肥対策事業、条件不利土壌改善対策事業の実施
- 新たい肥活用土づくり実践マニュアルによる土づくりの普及推進
- 新環境にやさしい施肥技術講習会の開催 等

- ◎新水生生物の保全に係る全亜鉛対策の推進 927千円
 水生生物の生育とその生育環境を保全する観点から、全亜鉛濃度の実態及び発生源の状況等を調査
- 19年度：生息状況等調査
- 5 河川（千種川、揖保川等）、2 海域（播磨灘、淡路島西部・南部）

(2) 環境学習の総合的推進

① 環境学習の推進

- ◎新環境体験事業の実施（再掲 P.36） 43,000千円
- ◎新ひょうごっこグリーンガーデン推進事業の実施（再掲 P.38） 26,202千円
- ◎新ひょうごグリーンサポートクラブ推進事業の実施（再掲 P.38） 25,921千円
- ◎エコツーリズムバスの実施（再掲 P.39） 15,250千円
- ◎自然学校の実施（再掲 P.37） 551,521千円

- ◎ひょうご環境教育実践推進事業の実施 20,398千円
- 環境教育実践推進校の指定（80校）（180千円／校）
 - 環境教育実践発表大会の開催
 - グリーンスクール表彰の実施（10校程度）
 - 新中学校用及び高等学校用副読本「ひょうごの環境（仮称）」等の作成
- ◎新社会基盤学習の実施 5,000千円
- 子どもたちに災害の恐ろしさや社会基盤の必要性を学ぶ機会を与える学習プログラムを実施
- 対 象：小学校、中学校、高等学校
 - 実施校数：20校／年
 - 学習内容：河川の水質、生物調査、ダム・下水処理等の施設見学
- ◎拡いきいき農作業体験事業の実施（再掲 P.37） 9,775千円
- ◎拡「学びの農」学習教室の実施（再掲 P.37） 3,594千円
- ② 環境学習拠点の整備推進
- ◎拡エコハウス（仮称）の開設 14,423千円
- 地球温暖化防止の普及啓発活動の拠点であるとともに、実践的研修、情報発信及び環境学習の拠点施設であるエコハウス（仮称）を開設
- 設 置 場 所：播磨科学公園都市内（佐用町）
 - 開 設 時 期：19年11月（予定）
 - 19年度事業：開設記念式典の開催、体験・交流事業の実施等

【事業概要】

事業名	内 容
環境学習プログラム	環境に配慮した生活行動を学ぶことができるワークショップを開催。参加・体験型のプログラムを専門スタッフ及びボランティアが実施
環境学習講座	環境の大切さを実感し、実践行動への契機となることを目的に、地球温暖化防止活動推進員や環境学習グループ等が実施
その他	地域特性を生かしたイベントの開催、博物館や企業・団体等の協力を得た企業展示や団体の取り組み紹介等

◎新新たな「人と自然の博物館基本計画」の策定 3,000千円

「共生博物館」の理念に基づく基本構想（18年度策定）をもとに基本計画を策定

◎新「フェアブル100年展」の開催準備 17,015千円

「フェアブル昆虫記」刊行100年を記念し、日本各地の博物館と共同した展示やイベントを開催

○「フェアブル100年展〈全国巡回展、兵庫オリジナル展〉」

- ・期間：20年9月20日～11月30日
- ・場所：県立人と自然の博物館（三田市）
- ・内容：フェアブルの業績紹介、生体展示、体験コーナー、パネル展示 等

○関連イベント

- ・期間：20年4月～9月
- ・内容：プロモート移動展示、親子講演会、国際シンポジウム（淡路）

○「花と昆虫展（コラボレート展）」

- ・期間：20年9月～10月
- ・場所：奇跡の星の植物園（淡路市）

◎県立いえしま自然体験センター（旧母と子の島）の運営（再掲P.39）

65,254千円

(3) 廃棄物処理対策の推進

◎㊦不適正処理対策の充実強化

18,001千円

産業廃棄物等の不適正な処理の防止に関する条例を改正するとともに監視、指導体制を強化

○不適正処理監視員の設置（㊧6人→㊨8人）

○不法投棄防止対策協議会の開催 等

◎㊩海域不法投棄廃棄物処理対策の実施（再掲P.114）

5,000千円

(4) 瀬戸内海の保全、再生の推進

◎「瀬戸内海再生活活性化法（仮称）」の制定に向けた働きかけ

1,000千円

瀬戸内海環境保全知事・市長会議と連携し、瀬戸内海の再生を図る法整備に向けた取り組みを推進

◎㊫播磨灘の里海づくり事業の実施推進

4,000千円

開発等により、干潟など海浜自然の消失や劣化などが進んできた播磨灘沿岸域における自然再生を推進

○自然再生基礎調査の実施

○播磨灘里海づくり専門委員会（仮称）の設置

自然再生基礎調査を実施し、再生の考え方・進め方等を検討

◎㊬尼崎シーブルー事業の推進

8,000千円

尼崎西宮芦屋港の水質浄化に向け、環境基礎調査や携帯端末による市民モニタリングの検討

○環境基礎調査：運河内の水質定点観測、底質調査を実施

○市民モニタリング：来訪する市民から海色を携帯端末等を介して報告してもらうシステムの検討

(5) 自動車公害対策の推進

◎運輸部門等における地球温暖化対策の推進 1,421千円

エコドライブの普及を強力に推進し、運輸部門の排出量削減を図る

○一般運転者への啓発の実施

○モデル地域における駐車場利用者への啓発、駐車場管理者に対する啓発 等

◎低公害車等の導入促進 112,220千円

○低公害車導入補助事業（48台） (15,000)

○最新規制適合車代替促進助成事業（14台） (5,040)

○運送事業者への低公害車普及促進補助事業（120台） (92,180)

◎低公害公用車への代替促進 36,433千円

○導入台数：天然ガス車（リース）29台、ハイブリッド車22台

◎ディーゼル車への排出ガス低減装置装着に対する助成 45,500千円

○補助対象：県内民間事業者（県外フェリー利用者含む）

○対象車両：大型バス、8 t以上のトラック

○対象台数：130台

○補助率：1／4

◎自動車運行規制に係る支援制度

排出基準非適合車を最新規制適合車に代替する県内中小企業者等に対して支援

区 分	内 容	予 算 額
代替促進特別融資制度	利 率：1.65% 融資期間：10年以内（うち据置2年以内） 限 度 額：車重毎の限度額×台数 利子補給：中小企業者40%、小規模企業者60% 対象台数：㊸240台→㊹200台	1,268,550千円
代替促進特別貸与 （割賦販売）制度	損 料：1.5%～3.0% 割賦期間：8年以内 限 度 額：75,000千円 貸与機関：（財）ひょうご産業活性化センター 対象台数：㊸100台→㊹85台	2,125,438千円
代替促進特別補助制度	対象要件：使用（運行）可能期限から2年以上早期に代替する場合（県外フェリー利用者を含む） 補 助 額：購入価格の2%を補助 対象台数：㊸440台→㊹365台	87,600千円
最新規制適合車等購入 資金融資制度	利 率：1.75% 融資期間：10年以内（うち据置2年以内） 限 度 額：1企業・組合5,000万円 利子補給：中小企業者30%、小規模企業者60%	836,530千円
購入融資制度（国）に 対する県単利子補給制 度	対象要件：NOx・PM法対策地域外に使用の本拠を置く車両の代替（県外フェリー利用者を含む） 補 給 率：国融資において設定されている法対策地域内外の金利差相当 対象台数：㊸80台→㊹65台	2,430千円
自動車取得税の軽減	軽 減 率：19年4月～21年3月の取得 1.2% ※県内中小企業者等以外にも適用	—

(6) バイオマスの利用推進

◎遊休農地等を活用したバイオマスエネルギー利用検討事業 33,169千円

○バイオマスエネルギー資源作物の実証栽培

・実証品目：ナタネ（3品種）、米（多収量品種）

・実証面積：ナタネ2.0ha、米2.0ha

○バイオマスエネルギー変換施設（BDF製造等）等の整備（兵庫楽農生活センター内）

◎バイオマス利活用の推進 26,504千円

BDFを公用車等に利用する取り組みに対して支援

○対象団体：洲本市（五色地区）

○対象施設：ナタネの乾燥・搾油施設等

◎農のゼロエミッションの実践支援 4,335千円

○意識醸成・普及啓発

・ひょうごバイオマスecoモデル登録制度の実施

・エコフィールド[食品残さ加工飼料]の推進

アクションプランの作成、消費者へのPR、データベースの活用等

・農のゼロエミッション推進大会の開催

内容：基調講演、ecoモデル登録証授与式、取組発表 等

○先導的取組に対する指導・支援

・(財)新産業創造研究機構（N I R O）に相談対応、技術支援等を委託

○食品リサイクル県庁率先運動の普及啓発及び生ゴミ処理機維持管理 等

(7) 地球環境問題への対応

◎環境率先行動計画の推進

2,578千円

環境適合型社会形成のため、その役割を県自らが率先して担うべく、「環境率先行動計画ステップ3（計画期間：17～22年度）を推進

- 外部研修機関による内部監査員養成研修等の実施
- 各県民局環境監査員による内部監査の実施
- 県民による外部審査の実施
- 環境率先行動計画における廃棄物減量化の推進

◎新ひょうごCO₂削減推進事業の実施

1,493千円

温暖化ガス排出量6%削減の目標である22年度に向けて、排出量を占める割合の大きい産業部門、排出量の増加率の大きい民生家庭部門の取り組みを重点的に推進

- キャッチフレーズ：「止めよう温暖化！ ～ひょうごから あなたから～」
- 実施事業：CO₂削減キャンペーンの実施、統一ロゴマーク（「はばタン」を活用）による普及啓発、省エネ家電フェアの開催等

◎新環境率先モデル事業の実施

1,500千円

循環型社会の形成に寄与する先導性の高い市町事業の早期立ち上げを支援

- 支援対策事業
 - ・地域全体で取り組む新たなリサイクルシステム等に関する事業
 - ・先導的な取組で新規性の高い事業
 - ・他地域への波及効果が高い事業
- 補助対象額：1,000千円上限
- 補助率：1/2
- 補助件数：3件/年

◎県施設省エネ化改修の推進 463,796千円

温暖化ガス排出量削減の目標を達成するため省エネ化改修を実施

○実施内容：照明器具高効率化改修（初期照度補正型Hf照明、高輝度誘導灯）

○実施箇所：西宮庁舎、神戸高等技術専門学院、県立図書館、篠山産業高校本校、西宮警察署等29施設

◎県施設への太陽光発電の導入 116,177千円

環境率先行動計画（ステップ3）に基づき、温室効果ガス排出量削減の目標を達成するため、普及啓発効果の高い施設への太陽光発電（県立施設への太陽光パネル設置）を導入

○実施箇所：兵庫工業高校、夢前高校、星陵高校

◎太陽光発電フェアの開催 4,990千円

県民・事業者の太陽光発電に対する理解を深め、普及を推進

○グリーンエネルギーメッセ等の中で太陽光発電フェアのコーナーを設置

◎ヒートアイランド対策の推進 633千円

ヒートアイランド対策推進計画に基づく総合的な対策を推進

○ヒートアイランド現象を把握できる学習資材を活用した環境教育の推進

○打ち水大作戦の実施

○ヒートアイランド対策宣言事業所拡充のためのステッカーの作成 等

◎兵庫県・広東省他環境ビジネス交流事業の実施 1,000千円

深刻化する中国の環境問題の解決、環境ビジネスを促進

○ホームページの作成（日本語、中国語）

○兵庫県・広東省他環境ビジネス交流会議（仮称）

・設置時期：19年6月

◎ 5 R生活推進事業の実施 1,904千円

循環型社会の形成を目指し、県民・事業者の5 R（リデュース、リユース、リサイクル、リフューズ、リペア）に配慮した生活・事業活動を推進

- 5 R生活推進会議の運営
- 5 R生活推進県民大会の開催等 5 R生活の啓発
- スリム・リサイクル（ごみ減量化、再資源化推進）宣言店事業の実施 等

◎ 住宅用太陽光発電設備の導入支援 40,000千円

○ 補助対象者：既存住宅（戸建住宅・集合住宅）に金融機関からの融資を受けて太陽光発電設備を設置する者（1 kw以上）

○ 補 助 額：機器購入代×1.75%×1 / 2 × 5年（上限10万円）

○ 目 標 件 数：400件

◎ 地球温暖化防止活動推進事業の実施 3,351千円

家庭からの温暖化ガス排出量の削減を図るため、県民等への普及啓発に取り組む地球温暖化防止活動推進員の活動を支援（推進員350人）